

2 健康・サポート

7分野のうち、市民一人ひとりの健康や、高齢者や障害者等の支えが必要な方への支援等により、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成を目指します。

本市で見込まれる高齢化の急速な進行は、将来的な社会保障費の増大を招き、持続可能なまちの実現に大きな影響を及ぼすだけではなく、高齢者のみの世帯や介護が必要な高齢者等、支援が必要な市民の増加をもたらします。

このような課題に対し、市民が生涯にわたって健康を維持でき、高齢者や障害者等は支援を受けるだけではなく、地域の支え手・担い手としても活躍できるまちづくりに取り組むことで、基本的な目標（重点目標）である「健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと暮らせるまち」の達成に努めます。

(1) この分野で将来目指すべき方向性

★市民の健康を保持・増進する

人は、年齢や体力、生活習慣に合わせて適切に対応することにより、自立できる身体能力を維持することができます。

そのために、市民一人ひとりが健康に対する理解を深め、健康維持に向けた行動ができる環境づくりに取り組みます。

また、病気や障害は、重症化させず早期の回復や機能維持を図ることができるよう、求められる医療需要に適時適切に対応できる体制の整備を推進します。

★高齢者等のニーズに応じて支援する

心身とも元気で活発な高齢者やその人らしくいきいきと生活している障害者も多いことから、「支えが必要な人」と一律に捉えるのではなく、地域や社会の「支え手・担い手」として活躍いただく環境づくりに取り組みます。

一方で、加齢による身体機能の低下は避けられないことから、支えが必要な高齢者や障害者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護の多職種連携や地域で支え合う仕組みの構築に取り組みます。

(2) 目標達成に向けた主な実施手段の体系

(1)に掲げた全体的な方向性を踏まえ、基本構想に掲げる将来都市像や基本的な目標（重点目標）の達成に向けた実現手段として、具体的には次のような施策・取組・事業に注力していきます。体系図中、特に重点的に取り組むものを濃色にしています。

図表24 目標達成に向けた主な実施手段の体系（健康・サポート）

目指す方向性	施策	取組	事業		
★市民の健康を保持・増進する ★高齢者等のニーズに応じて支援する	2-1. 健康寿命の延伸	1生活習慣病の発症及び重症化予防の推進	1 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備		
			2 運動習慣に関する啓発・環境整備		
			3 休養、心の健康に関する啓発・環境整備		
			4 喫煙や飲酒による健康影響に関する啓発・環境整備		
	5 歯・口腔の健康に関する啓発・環境整備				
	6 地域職域連携推進事業の実施				
	7 がん検診等の周知及び受診率の向上				
	8 特定健康診査・特定保健指導の推進				
	9 健康相談の充実				
			2フレイル ⁵⁹ 対策の推進	1フレイル予防の促進 2フレイル予防の普及啓発と地域活動の育成支援	
			3高齢者の社会・地域参加の促進	1セカンドライフ支援事業の推進 2高齢者就業の拡充 3ボランティア活動の推進 4地域での居場所づくり	
			4互いに支えあう健康な地域づくりの推進	1地域ぐるみの健康づくり活動の推進	
	2-2. 医療・介護及び支援体制の充実	1地域包括ケアシステムの推進	1在宅医療・介護の連携の推進		
			2高齢者の住まい・住まい方の支援		
			3地域包括支援センターの機能強化		
			4介護予防・日常生活支援総合事業の実施		
				2認知症対策の推進	1認知症の早期発見・早期治療への支援 2認知症の人と家族への支援 3認知症の正しい知識の普及・啓発
				3各種介護サービスの整備・充実	1介護サービス基盤の整備 2在宅福祉サービスの充実 3介護・看護人材の確保及び育成 4事業者等に対する指導・監督の強化
				4安心して医療を受けられるための体制づくり	1小児等救急医療体制の充実 2医療安全相談体制の拡充
				5医療的ケアが必要な患者や家族等への支援	1がん患者・家族の支援の充実 2難病患者及び家族支援体制の整備・充実 3障害者の医療・ケア体制の充実
2-3. 自立と支えあいの地域福祉の推進		1障害者の在宅生活を支える基盤整備	1障害者の地域生活を支える拠点機能の整備		
			2障害者の居住の場の拡充		
	3障害者の家族支援の強化				
			2障害者の自立、社会・地域参加の支援	1就労支援体制の充実 2外出支援の推進や社会参加の場の確保 3障害に関する理解・啓発活動の推進 4社会参加・復帰のための本人と家族の支援 5障害者の情報提供・意思疎通支援の充実	
			3相談支援体制の充実	1地域いきいきセンターの拡充 2基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の強化	
			4権利擁護体制の充実	1高齢者の虐待防止と権利擁護の推進 2障害者の虐待防止と権利擁護の推進	
			5生活困窮者・被保護者への支援	1生活困窮者への支援 2生活保護受給世帯の自立支援	

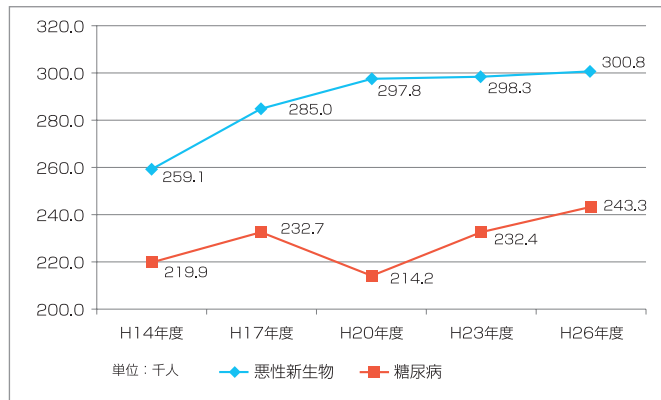
59【フレイル】筋力や心身機能等が低下した状態

施策 2-1 健康寿命の延伸

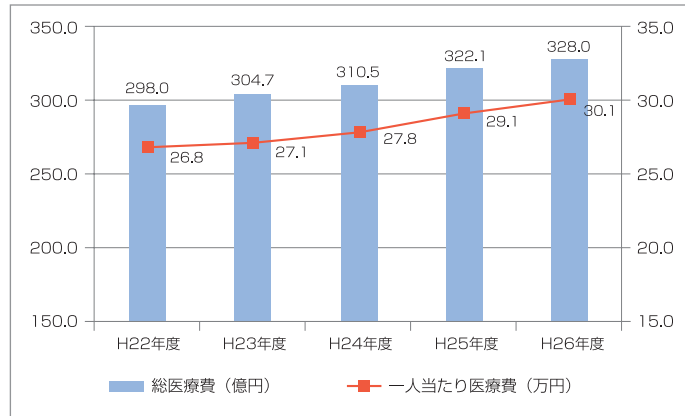
◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 生活環境の改善や医学の進歩等により、平均寿命が伸び、世界有数の長寿国となった一方で、食生活の変化や運動不足によって、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病等のいわゆる生活習慣病が増加していることが課題となっています。
- 柏市国民健康保険の医療費の状況を見ると、総医療費、一人当たり医療費ともに年々増加しています。平成25年度では、生活習慣病関連の疾患（悪性新生物を除く。）の総件数に対する割合及び関連する医療費の総医療費に対する割合とも約3割を占めています。
- 介護保険の新規申請の原因疾患においても生活習慣病が約40%、認知症が約15%、運動器疾患が約17%を占めていて、認知症においては、生活習慣病が起因していることが明らかとなっています。
- 若年層における健康意識にも課題があり、平成23年度に実施した柏市民健康意識調査では、①「若い女性のやせの割合が高い」（20歳代では約3割）、②「朝食をほとんど食べない」（20歳代では約2割）、③「運動をほとんどしていない」（男性の30歳代、40歳代、女性の20歳代、30歳代では6割以上）といった将来の生活習慣病のリスクが高まる回答が多い結果となっており、子どもを含めた若い世代からの健康意識の向上に取り組む必要があります。
- さらに、同調査では、ストレスを感じた人の割合が約7割にのぼり、生活習慣の基礎をつくる①栄養・食生活、②運動、③休養・こころの健康の3分野において、子どもから高齢者まで世代に応じ、生涯を通じた予防対策と環境整備が重要となっています。
- 団塊世代が大量退職する時代を迎え、心身共に元気な方にとっては、「いきがい」や「やりがい」といった精神的な充実感を得られたり、活躍できる場所が求められています。
- 平成27年3月作成の第6期柏市高齢者いきいきプラン21策定のための高齢者一般調査によると、高齢者の就業割合は65～69歳で35.3%となっており、ニーズに比較すると十分ではなく、そのような場が不十分となっています。
- 今後、柏市でも高齢化が進む中、生活に影響が出るような病気にならない期間である「健康寿命」を延伸していかないとフレイルに陥りやすくなり、生活の質の低下、要介護者の増加や介護を受ける期間の延長による介護サービス費と医療費の増大による財政の圧迫を招くこととなります。

図表25 がん(悪性新生物)及び糖尿病患者数の推移 (資料)厚生労働省



図表26 柏市の総医療費と一人当たり医療費の推移(国民健康保険対象) (資料)保険年金課



図表27 柏市の介護保険の新規申請の主な原因(平成26年度) (資料)福祉活動推進課

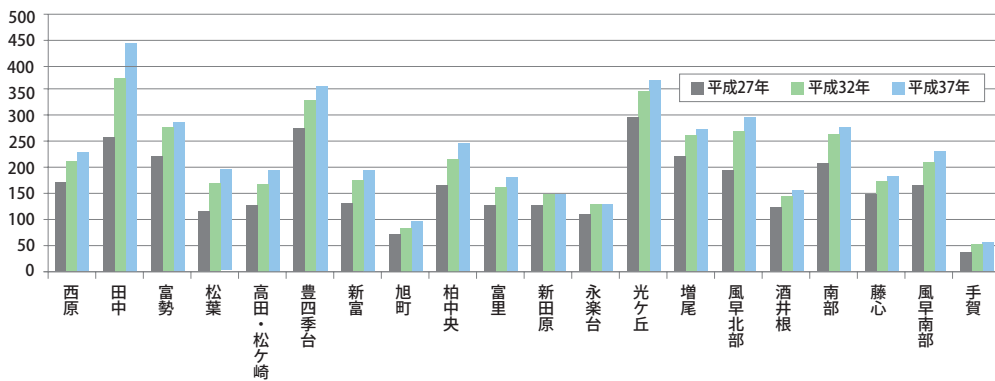
病名	件数
悪性新生物	485
認知症	479
脳血管疾患	442
転倒・骨折	277
関節疾患	257
糖尿病	116

図表28 要介護3(中度の介護を要する状態)以上となる人口の将来予測 (資料)企画調整課

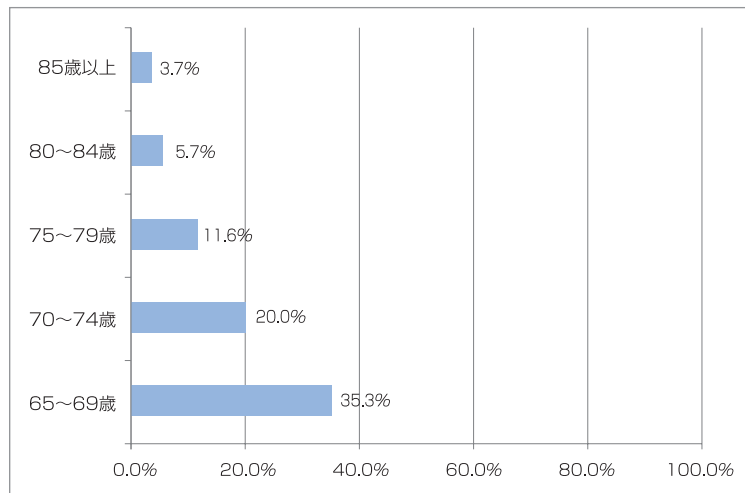
地域名	平成27年	平成32年	平成37年
西原	171	214	229
田中	262	375	450
富勢	222	271	285
松葉	114	172	197
高田・松ヶ崎	129	174	198
豊四季台	283	336	354
新富	140	177	195
旭町	70	86	98
柏中央	167	217	247
富里	131	160	177
新田原	133	149	151
永楽台	113	126	127
光ヶ丘	301	350	361
増尾	220	263	273
風早北部	201	271	294
酒井根	124	147	151
南部	209	261	273
藤心	148	178	180
風早南部	159	207	229
手賀	46	53	58
合計	3,343	4,187	4,527

単位：人

(平成27年も含めいずれも推計値)



図表29 柏市の65歳以上の働いている人の割合(平成25年度) (資料)高齢者支援課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が、一人ひとりの価値観や健康状態に応じた生きがいを持ち、生涯にわたり生活の質を維持・向上できるよう、健康を意識して生活習慣を見直しています。また、高齢者が自分の意欲や能力に合わせて、いつまでも仕事や社会参加を続けることで社会の支え手や担い手となり、健康で生きがいに満ちた生活を送っています。

● 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 生活習慣病の発症及び重症化予防の推進

取組内容	健康寿命を阻害する生活習慣病にかかる市民を減らすため、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」の分野の健康増進施策を推進します。
重点事業 (実現手段)	1 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備（68ページ） 2 運動習慣に関する啓発・環境整備（69ページ） 3 休養、心の健康に関する啓発・環境整備（69ページ）

2 フレイル対策の推進

取組内容	高齢者ができるだけ自立した生活を保てるよう、様々なフレイル予防の取組を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 フレイル予防の促進（70ページ）

3 高齢者の社会・地域参加の促進

取組内容	高齢者が、「やりがい」や「いきがい」を感じ、社会の支え手や担い手として活躍できるよう、高齢者の社会・地域参加を促進する環境整備を進めます。
重点事業 (実現手段)	1 セカンドライフ支援事業の推進（70ページ） 2 高齢者就業の拡充（71ページ）

● その他の取組

取組名	4 互いに支えあう健康な地域づくりの推進
-----	----------------------

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域健康福祉計画	1・2・3・4
柏市健康増進計画	1・2・3・4
柏市高齢者いきいきプラン21	2・3・4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	①肥満の割合 ②運動習慣者の割合 ③睡眠による休養が十分にとれていない人の割合	①23.1% (成人男性) (平成23年度値) ②41.2% (平成23年度値) ③49.7% (平成23年度値)	① ↓ ② ↗ ③ ↓	
2	要介護認定者数の出現率	14.0% (平成26年度末値)	↓	65歳以上人口に対する要介護認定者数の割合。
3	就業している高齢者の割合	20.3% (平成26年度値)	↗	65歳以上人口に対する65歳以上の就業者数の割合。

● 取組1の重点事業の概要

1 健康的な食習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	生活習慣病の発症を予防するため、食習慣に関する健康増進施策（啓発・環境整備）を推進します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	健康な食生活の提案・周知・啓発の推進	具体的な実施内容の検討	実施	実施	実施	実施
	健康づくり業務庁内連絡会の開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
備考						

2 運動習慣に関する啓発・環境整備

担当課	地域健康づくり課					
事業内容	運動をしていない成人に対して運動習慣をつけてもらうため、運動の重要性に対する意識付けと手軽に取り組める運動の習慣付けを推進します。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	手賀沼ふれあいウォーク	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	地域ウォーク事業	ウォーキングパスポート作成	年1回開催	年2回開催	年3回開催	年3回開催
	啓発用媒体作成		ポスター 一等作成	配布先拡充	配布先拡充	ウォーキング マップ作成
	健康づくり業務 庁内連絡会の開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
備考						

3 休養、心の健康に関する啓発・環境整備

担当課	保健福祉総務課，保健予防課，地域健康づくり課					
事業内容	休養・こころの健康を保ち、自殺者数を減少させるため、各関係機関と連携を図り、相談体制の構築等の自殺予防対策を推進します。					
5年間の ロード マップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	休養,こころの健康づくりの普及啓発	随時	随時	随時	随時	随時
	相談体制の整備	随時	随時	随時	随時	随時
	自殺予防対策連絡会議の開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	自殺予防対策フォーラムの開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催
	ゲートキーパー ⁶⁰ の養成	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施	年3回実施
	自死遺族支援(わかちあいの会開催)	年6回実施	年6回実施	年6回実施	年6回実施	年6回実施
備考						

60 【ゲートキーパー】自殺対策に関する知識を持ち、自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなげ見守る等適切な対応を図る役割を担う者

取組2の重点事業の概要

1 フレイル予防の促進

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	要介護状態になることや重度化することをできるだけ予防し，高齢者が地域の中で安心して生活できるよう，身近な地域での支え合いやフレイル予防に取り組める体制づくりを進めます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	ロコモフィット ⁶¹ かしわ事業	継続及び自主グループ化支援	継続及び自主グループ化支援	市民主体の取組の推進	市民主体の取組の推進	市民主体の取組の推進
	地域包括支援センター ⁶² によるフレイル予防事業	実施	実施	実施	実施	実施
	市民主体のフレイル予防活動への支援	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

取組3の重点事業の概要

1 セカンドライフの支援事業の推進

担当課	福祉政策課					
事業内容	社会活動に参加する高齢者を増やすため，就労，ボランティア，学習，趣味，健康づくり活動の情報一元化と発信により，高齢者を社会参加の場に繋がります。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	WEBサイト運営	通年	通年	通年	通年	通年
	セミナー開催	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施
	相談窓口運営	通年	通年	通年	通年	通年
備考						

61 【ロコモフィット】筋肉や骨，関節等の機能低下や障害により，歩行や日常生活に支障をきたす状態を「ロコモティブシンドローム（略称：ロコモ）」といい，ロコモフィットかしわは，柏市のロコモ予防の運動のことをいう

62 【地域包括支援センター】柏市内9箇所（平成27年度現在）に設置し，高齢者が住みなれた地域で健康で安心して過ごせるよう，保健・医療・福祉の専門職が関係各所と連携しながら，様々な相談及び支援を行う施設

2 高齢者就業の拡充

担当課	商工振興課，福祉政策課					
事業内容	高齢者の就労機会を拡充するため，シルバー人材センターに平成25年度から配置しているジョブコーディネーター ⁶³ と連携し，事業者の開拓や就労希望する高齢者の確保，両者のマッチング，就業の継続支援を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	シルバー人材センター支援（補助金交付）	通年	通年	通年	通年	通年
	事業者啓発	通年	通年	通年	通年	通年
備考						

63 【ジョブコーディネーター】 シルバー人材センターに配置され，シニアが活躍する就業の場を新規に開拓し，相応しい仕事を見つけ，シニアと就業をマッチングする者

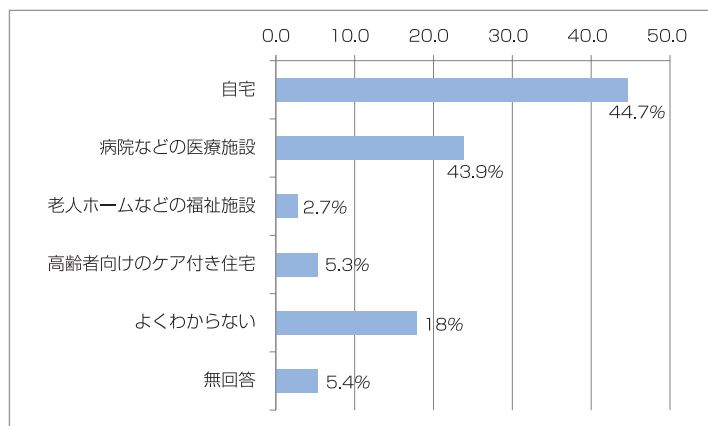
施策 2-2 医療・介護及び支援体制の充実

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

- 平成27年9月末現在、柏市の高齢化率は24.1%と全国平均より低い状況ですが、10年後の平成37年には27%を越え120,000人に達すると見込まれていて、65歳以上の高齢者の約4人に1人とされている認知症の方や要介護高齢者の増加に伴う通院困難者等が増加するものと予測されます。
- 医療費の大幅な伸びを背景に、国では医療提供体制の大きな転換を図っています。病床数の抑制や平均在院日数の短縮により、近い将来、高齢者の入院需要に応じきれなくなることが予想されます。
- 高齢者に対して、「どのようなところで最期を迎えたいか」について調査した結果、「自宅」と回答した人が「病院」と回答した人を上回っていることから、住み慣れた自宅での最期を望む市民が多くいることがわかります。
- このような背景をふまえ、在宅医療を必要とする患者が増加することが予想されます。そのため、これまで以上に在宅診療に取り組む医師の確保と、医療職と介護職の連携による、効率的・効果的な在宅医療の提供体制整備が必要不可欠です。
- 認知症については、早期診断・早期対応することで進行を遅らせることができる可能性があります。①認知症に対する無理解・偏見が強く、本人が受診を拒むだけでなく、家族も相談に消極的になりがち ②認知症患者やその家族の相談窓口が地域に少なく、支援組織等の周知も行き渡っていない 等のことから、適切な医療に結びつかずに悪化したり、本人や家族が地域から孤立してしまう状況があります。
- 高齢者だけではなく、安心して産み育てられる環境の充実の観点からも、病気によるリスクの高い妊産婦・乳幼児に対して、体調急変時に適切な処置が行えるよう、救急医療体制の整備にも取り組む必要があります。
- また、日曜休日当番診療所の利用状況を見ると、小児科が占める割合が最も多くなっており、小児科の受診ニーズも高いといえます。

- 軽症者が二次，三次救急機関⁶⁴を利用していることも課題となっており，限られた資源である救急医療の適正利用について啓発を行う必要があります。
- これらの医療課題を踏まえ，あらゆる市民が安心して医療を受けられるため，市内の医療機関はもとより，介護事業所等とも連携した取組を行うことが重要な課題となっています。

図表30 最期を迎えたい場所に関する調査結果(平成26年) (資料)高齢者支援課



図表31 柏市の診療所数(平成27年11月時点) (資料)企画調整課

	医療機関数	1医療機関あたり人口(人)	備考
病院	18	22,710	
診療所	211	1,937	
診療所のうち			
内科標榜	127	3,219	
小児科標榜	50	1,080	0~14歳人口を元に算出
整形外科標榜	30	13,626	
精神科・心療内科標榜	12	34,066	
在宅療養支援診療所(2+3)	29	3,408	65歳以上人口を元に算出

※在宅療養支援診療所2・・・他の医療機関と連携して，常勤医師を3人以上配置し，24時間対応可能な診療所
 ※在宅療養支援診療所3・・・常勤医師3人未満などの診療所で，24時間対応可能な診療所

64 【(一次)二次,三次救急機関】 軽症の救急患者に対応する初期(一次)救急では対応できない，入院や手術が必要な患者等を受け入れるところを二次救急機関という。三次救急機関は，二次救急では対応できない重症・重篤な救急患者を受け入れる機関を指す

図表32 日曜休日当番診療所の利用状況 (資料) 地域医療推進室

	患者総数 (人)	内 訳			
		内科	小児科	外科	その他
H24年度	2,596	1,181	1,143	76	196
H25年度	3,613	1,441	1,943	62	167
H26年度	3,380	1,419	1,772	40	149

🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

柏市と医療関係者が積み上げてきた地域医療体制や、医療、看護、介護等との多職種連携により、患者や家族に寄り添った医療・介護サービスが提供されています。このことにより、病床不足といった課題や、自宅で療養したいというニーズが解決されています。また、認知症対策や救急医療体制の充実等も進められていて、これらのことにより市民がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりが進められています。

🍀 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 地域包括ケアシステムの推進

取組内容	高齢者等が要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整えるため、医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスが包括的に提供できる体制を整備します。
重点事業 (実現手段)	1 在宅医療・介護の連携の推進 (76ページ) 2 高齢者の住まい・住まい方の支援 (76ページ)

2 認知症対策の推進

取組内容	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体での認知症に関する正しい知識の普及啓発や認知症の人と家族への支援等を行います。
重点事業 (実現手段)	1 認知症の早期発見・早期治療への支援 (77ページ) 2 認知症の人と家族への支援 (78ページ)

4 安心して医療を受けられるための体制づくり

取組内容	患者の急変時に適切な医療を提供できる体制を整備するため、一次・二次・三次救急医療 ⁶⁵ の体制整備を図ります。
重点事業 (実現手段)	1 小児等救急医療体制の充実（78ページ）

● その他の取組

取組名	3 各種介護サービスの整備・充実 5 医療的ケアが必要な患者や家族等への支援
-----	---

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
柏市地域健康福祉計画	1・2・3・4・5
柏市高齢者いきいきプラン21	1・2・3・4・5
(仮称) 柏市地域医療介護総合確保計画（平成28年度策定予定）	1
柏市健康増進計画	2

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	地域包括支援センターによる継続居住に向けた解決件数	25,508件 (平成27年度値)	↗	
2	認知症患者のうち自宅で暮らしている人の割合	47.4% (平成26年度値)	↗	
4	救急搬送に要する時間	毎年度設定	↘	基準値は、東葛北部保健医療圏における平均病院到着時間を用いる。

65 【一次・二次・三次救急医療】一次（救急）医療とは、個人や家族が最初に接する保健・医療の事で、日常的に頻度の高い傷病に対して行われるレベルの医療をいう。二次救急医療とは、入院や手術を必要とすると判断された救急患者や重症患者に対応する医療をいう。三次救急医療とは、救急車により、直接又は初期・二次救急医療機関から転送される心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤患者に対する救命医療をいう

取組1の重点事業の概要

1 在宅医療・介護の連携の推進

担当課	地域医療推進室					
事業内容	在宅医療に取り組む医師を増やし、医療介護連携を推進するため、在宅医療研修・顔の見える関係会議を開催します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	在宅医療研修	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施
	顔の見える関係会議 ⁶⁶ の開催	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施	年4回実施
備考						

2 高齢者の住まい・住まい方の支援

担当課	福祉政策課，高齢者支援課，都市計画課，住宅政策課					
事業内容	要介護高齢者が、地域との繋がりを維持しながら、それまでの生活を継続できるよう、各日常生活圏域に拠点型サービス付き高齢者向け住宅を整備します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	拠点型サービス付き高齢者向け住宅 ⁶⁷ の整備	公募	公募・整備	公募・整備	公募・整備	整備
備考						

66 【顔の見える関係会議】多職種が一堂に会し、ワークショップを通じて顔の見える関係をつくり連携体制を構築する事により、効果的な医療・介護サービスの提供を目指す事を目的に開催される会議

67 【拠点型サービス付き高齢者向け住宅】入居者だけでなく、近隣居住の要介護者の拠点となるよう24時間対応型サービスを併設又は密接に連携する機能を持つ高齢者向けの住宅

取組2の重点事業の概要

1 認知症の早期発見・早期治療への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症を早期に発見し，適切な治療・支援につなげるため，相談体制の整備や多職種との連携，支援体制の強化等を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症地域支援推進員 ⁶⁸ による取組	実施	実施	実施	実施	実施
	認知症ケアパス ⁶⁹ の活用 周知・活用	周知・活用	見直し・活用	周知・活用	周知・活用	周知・活用
	認知症初期集中支援の推進	試行的設置	チームの設置(1か所)	実施	実施	実施
	認知症対応力向上への取組	推進	推進	推進	推進	推進
備考						

68 【認知症地域支援推進員】 国で実施する認知症地域支援推進員研修を受講した者で，住みなれた地域で安心して暮らし続けるために，関係機関の連携を図るための支援や，認知症の人及びその家族に対する相談支援等を行う

69 【認知症ケアパス】 認知症の変化に応じて必要となる医療・介護等サービスや，相談窓口等を具体的に示したガイドブック

2 認知症の人と家族への支援

担当課	福祉活動推進課					
事業内容	認知症患者に対する介護の負担感を軽減するため、介護者への支援を充実させます。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	認知症介護者交流会	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施	エリアごとで実施
	認知症サポーター ⁷⁰ 養成	実施	実施	実施	実施	実施
	かしわオレンジSOSネットワーク ⁷¹ の拡充	ネットワーク拡大	運用	運用	運用	運用
	認知症の人と家族等が集える場づくり	関係機関等との検討	モデル事業の実施	立ち上げ支援	立ち上げ支援	立ち上げ支援
備考						

取組4の重点事業の概要

1 小児等救急医療体制の充実

担当課	地域医療推進室，医療公社管理課					
事業内容	小児科に対する受診ニーズの高まりをはじめとした，様々な救急医療の課題に対処するため，医療機関等と情報共有を図り，対応策の検討や小児患者等の受入体制の整備を行います。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	病院連絡会議の開催	実施	実施	実施	実施	実施
	市立柏病院の機能強化	準備	準備	準備	準備	準備
備考	小児等救急医療体制の充実については，平成27年度末に策定される千葉県地域医療構想 ⁷² における東葛北部医療圏 ⁷³ の医療提供体制を踏まえ進めます。					

70 【認知症サポーター】「認知症サポーター講座」を受講して認知症について正しく理解し，認知症の人やその家族を見守り支援する者
 71 【かしわオレンジSOSネットワーク】行方不明になった認知症高齢者等を早期発見，安全確保をするため，防災行政無線やメール等で関係機関や市民へ周知する取組
 72 【千葉県地域医療構想】「医療介護総合確保推進法」に基づき，2025年に向け，病床の機能分化・連携を進めるために，医療機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計し，都道府県が骨組みをまとめたもの
 73 【東葛北部医療圏】都道府県が医療計画を策定するにあたり，特殊な医療を除く病院の病床整備を図るべき地域的単位を医療圏という。千葉県は，9圏域を設定しており，柏市は松戸市・流山市・我孫子市・野田市とともに，東葛北部医療圏に含まれている

施策 2-3 自立と支えあいの地域福祉の推進

◎ 当該施策の現状分析（課題把握）

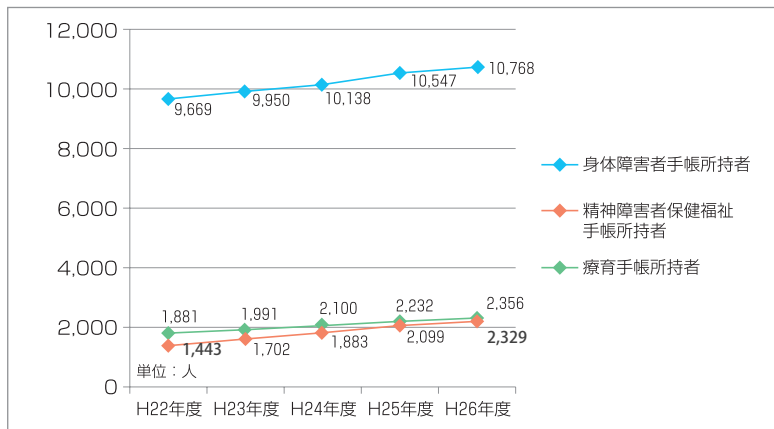
- 平成22年度から26年度までにおける本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、身体・知的・精神の障害全てにおいて増加傾向となっています。特に身体障害者手帳の所持者は、高齢化により1,000人を超す増加数となっており、平成26年度末現在の65歳以上の構成割合が68.7%と高くなっています。併せて障害福祉施設やサービス事業所⁷⁴を利用する方の高齢化・重度化は大きな課題となっています。
- 近年、障害のある子どもをもつ高齢の親からは、「自分がいなくなった時に障害の子を残しておくのは不安で仕方がない」という声や、「施設で暮らすのではなく、住み慣れた地域で障害の有無に関係なく暮らしたい」という声が多く聞かれ、どのような支援ができるかが課題となっています。
- 障害者の高齢化・重度化や、「親亡き後」を見据えた障害者等の自立支援の観点から、①入所等からの地域生活への移行 ②地域生活の継続支援 ③就労支援といった課題があり、それらに対応した障害者等のサービス提供体制の仕組みづくりの構築は、急務となっています。
- 地域には、障害者等を支える様々な団体や施設等が存在していますが、有機的な結びつきによる効率的・効果的な地域全体での障害者等の生活を支援する体制とするため、地域生活支援の拠点づくりと機能充実を図ることが求められています。障害者の地域生活支援拠点⁷⁵等の整備は、国の「第4期障害福祉計画⁷⁶」の基本指針の重点項目として新たに示され、千葉県や柏市の障害福祉計画の重点施策として、平成29年度までに市で1か所以上の整備を目指すこととしています。

74 【(障害福祉) サービス事業所】 障害者総合支援法に基づき、通所等により障害福祉サービスを提供する場所

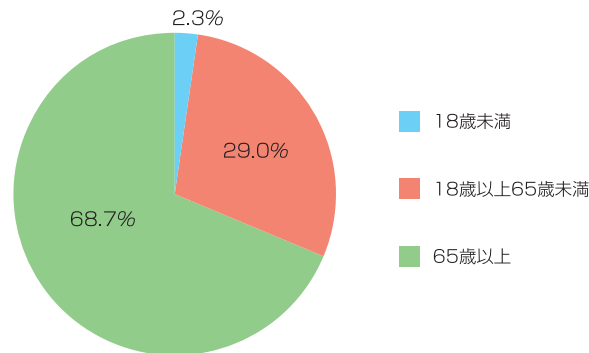
75 【障害者の地域生活支援拠点】 障害者が地域で安心して暮らせるよう、専門家による困り事相談や一時預かり、住まいの場の提供等を支援する施設

76 【第4期障害福祉計画】 障害者に対するサービスの目標値や提供する体制を確保するための供給見込み量や確保方策を定める計画。計画期間は平成27年度～29年度の3年間

図表33 障害者手帳所持数の推移 (資料)障害福祉課



図表34 身体障害者手帳所持者の年齢別割合 (資料)障害福祉課



🌀 施策の実現によって目指す市の姿 (施策の方針)

地域生活支援基盤が整備されている等、支援が必要な方やその家族、介護者、関係者が安心して住み慣れた地域の中で暮らせる共生社会の実現が図られています。

🌀 施策実現のため、重点的に推進する取組

1 障害者の在宅生活を支える基盤整備

取組内容	重い障害があっても高齢になっても障害者やその家族等が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、障害者の地域生活を支える拠点機能の整備や居住の場の拡充等、障害者の在宅生活を支える基盤の整備を推進します。
重点事業 (実現手段)	1 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備 (81ページ)

● その他の取組

取組名	2 障害者の自立,社会・地域参加の支援 3 相談支援体制の充実 4 権利擁護体制の充実 5 生活困窮者・被保護者への支援
-----	---

● 関連する部門計画

計画名	関連する取組
ノーマライゼーションかしわプラン	1・2・3・4
高齢者いきいきプラン21	4

● 進捗を測る指標

取組	指標	基準値	目指す方向性	備考
1	支援により地域移行をはたした障害者数	8名 (平成26年度値)	↗	

🍷 取組1の重点事業の概要

1 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備

担当課	障害福祉課					
事業内容	障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、居住支援と地域支援（相談・体験の機会・場、緊急時の受入・対応等）の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を整備します。					
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	障害福祉サービス事業所集団説明会開催	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回	年度当初に1回
	地域生活支援拠点整備検討会等開催	月1回程度	月1回程度	月1回程度	月1回程度	月1回程度
	事業所等ヒアリング	適宜	適宜	適宜	適宜	適宜
	障害者地域生活支援拠点整備数	1か所		1か所		1か所
備考						